

	新潟市教育委員会 平成25年11月 定例会会議録			
日 時	平成25年11月28日(木) 午後3時00分			
場 所	市役所本館6階 第1委員会室			
出席委員 (6名)	齋藤 委員長		欠席委員	
	沢野 委員			
	佐藤 委員			
	吉村 委員			
	織田 委員			
	阿部 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	総合教育 センター所長	吉原 修英
	教育次長	齋藤 博子	学校支援課長	高橋 恒彦
	教育総務課長	岩名 俊明	地域と学校ふれ あい推進課長	河内 一美
	教育政策監	伊藤 充	生涯学習センタ ー 所 長	三保 恵美子
	教育政策 担当 課 長	上所 隆	生涯学習センタ ー 次 長	高橋 治
	学務課長	木村 綾恵	中央図書館館長	山川 正士
	施設課長	本間 寿晴	中央図書館 企画管理課長	松原 伸直
	保健給食課長	田中 薫	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	生涯学習課長補佐	伊藤 孝司	教育総務課 課 長 補 佐	荒木 宣孝
	教職員課長	高居 和夫	教育総務課主査	石田 貴宏
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後3時00分
付議事件 (3件)	宣 言 者	委員長
	議案番号	件 名
	議案第24号	平成25年12月議会定例会の議案について (1) 平成25年度新潟市一般会計補正予算について (2) 新潟市教育委員会委員定数条例の一部改正について (3) 新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第25号	通学区域の一部変更について
	議案第26号	新設統合校（新潟市立新潟柳都中学校）の通学区域の設定について
報告 (1件)	記 号	件 名
		新潟市立新潟柳都中学校の校章・校歌について
協議題 (0件)	記 号	件 名

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時00分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び吉村委員を指名します。

## 第3 付議事件

○委員長 これより、付議事件に入ります。議案第24号「平成25年12月議会定例会の議案について（1）平成25年度新潟市一般会計補正予算について」教育総務課長より説明をお願いいたします。

○教育総務課長 この補正は、国家公務員の臨時特例給与削減に準じた市職員の給与減額措置に伴うものです。複数課にわたる関係で、内容も重複しますので、教育総務課で一括して説明いたします。はじめに、特別職及び職員の給与削減措置について、その概要を説明します。今回の措置は、平成26年1月から3月までの期間、特別職の教育長の給与については12パーセントを減額し、教育職員などを除く一般職員については、俸給表や職務の級に応じて給料を4パーセントから9.77パーセント減額するとともに、管理職手当を一律10パーセント減額するほか、これらが算定基礎に含まれる地域手当の支給額を減額するものです。

人件費に関する補正予算額は、一番下の教育委員会合計の欄の右端から二つ目に記載されていますとおり、全体で7,066万4,000円の減額となっています。費目ごと、所属ごとの内訳は、記載のとおりとなっております。説明については、以上となります。

○佐藤委員 これは、人事院勧告とは違うのですか。

○教育総務課長 人事院勧告とは、別の話になります。国家公務員は、東日本大震災の関係で財源を捻出するため、特別に給与を削減しています。それを受けて、国としては、地方も実施してくれと要請が来ています。それを受けての話になります。

○佐藤委員 さらにまた人事院勧告で減らされるのですよね。かわいそうと言えばかわいそうです。やむをえないか。

○委員長 ほかの委員の方よろしいですか。

では、続いて、施設課長より説明をお願いします。

○施設課長 本議案の内容は、緊急に改修が必要な小中学校の校舎、外壁について、補正予算を計上し、改修を行うものです。外壁の改修につきましては、本年9月議会でも同様の内容で、特に急がれる学校6校について、補正予算を提案し、可決されております。9月の教育委員会での説明の際、この6校に引き続き、別の11校について、平成26年度の当初予算で要求する予定と申し上げました。今回は、11校について、この10月に国の補助

金の追加募集があり、先日、内定がありました。そのため来年度当初予算として予定していたスケジュールを前倒しして、補正予算として計上するものになります。また、これに併せて、工事費及び工事監理委託料について、繰越明許費を設定するものです。11校ある対象校は、松浜小学校、岡方第一小学校、白山小学校、上所小学校、亀田小学校、早通小学校、新津第一小学校、内野小学校、木山小学校、赤塚小学校、大江山中学校となります。なお、補正額及び繰越明許費設定額は、歳入歳出ともに記載のとおりとなります。

○委員長

今の説明にご意見、ご質問ある方はいかがでしょうか。

○沢野委員

以前も、お聞きしたかもしれませんが、新通小学校の同年代以前のというのはいつごろなのでしょう。

○施設課長

建築年度としては、昭和30年代から昭和44年までとなります。新通小学校が昭和44年建築ですので、それ以前となりますが、その後、建築されたものにつきましても、実は、学校に大丈夫かどうか、再点検を依頼いたしました。その中で、網にかかったところも含まれております。

○佐藤委員

新年度予算でするところを、国の補助金を運よくもらえたから、前倒しでやるということですか。では、もともと予定していた修繕費は、どうなるのですか。来年度、さらに補修をしていくのですか。

○施設課長

これは外壁に特化した改修工事です。来年分をすべて、今年度内に設計から全てやります。繰越明許と申しますのは、それが今年度内に済まない場合、来年度も引き続いて、その事業を行うものです。総額は変わりません。

○委員長

佐藤委員が聞かれないのは、一年度早く改修工事ができる予算がついたわけですか。もともと次年度に予定していた補修工事の予算がゼロになるのですかという意味ではないかと思うのです。また、他にも必要な補修工事があるのでしたら、その予算で他のいろいろな補修工事ができる可能性があるのですかという質問ではないでしょうか。

○佐藤委員

そういうことです。だから、繰越はいいのだけれども、今年度であれば、例えば、半分工事をしてしまったら、それはプラスになるわけです。その分でほかの工事をやる予定はあるのかとお聞きしたのです。

○施設課長

来年度予定の補修工事は、また別途予定しておりますので、減ることはありません。

○佐藤委員

とにかく想定外のことが結構起こっています。それらを想定しながらリスク管理をしなければいけない。リスク管理をするためには点検が必要ですから、当然ながらその点検をきちんと

する必要があります。外壁が落ちるだけならいいけれど、その下に誰かがいて、けがでもしたら、大変なことになります。古い校舎がたくさんあるし、意外と目につかないところに子供たちは行ったりもします。それで、事故が起きることもある。引き続き、老朽化した校舎に関しては、極めて丹念な点検をする必要があるということです。

○委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続いて、「平成25年12月議会定例会の議案について（2）新潟市教育委員会委員定数条例の一部改正について」教育総務課長に説明をお願いします。

○教育総務課長

説明に入る前に、訂正を一つお願いしたいのですが、1ページで、左上に議案第25号というように書いてありますけれども、こちらは議案第24号が正しいので、訂正をお願いいたします。

それでは、説明いたします。本市では、政令市に移行して5年が経過したことを契機に、今後の新潟市にふさわしい自治の仕組みについて検討を開始し、教育委員会については、身近な地域で教育に責任を持てる体制について検討してまいりました。その結果、教育委員の担当区制と教育事務所の再編の取組によって、これまで以上に教育現場の実態や課題を把握し、現場の実情に即した施策により、地域に密着した教育行政を進めるという方向になりました。この教育委員の担当区制を実施するために、教育委員を3人増員するため、当該条例に定められている教育委員の定数を6人から9人に変更する改正を行うものです。なお、施行期日は、平成26年4月1日を予定しております。なお、条例の制定文、新旧対照表となっております。説明については、以上となります。

○委員長

この件に関して、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、次に進みます。

「平成25年12月議会定例会の議案について（3）新潟市教育職員の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」教職員課長に説明をお願いいたします。

○教職員課長

平成25年度の新潟市人事委員会勧告により、教育職員の給与については、県に準ずることとされておりますので、県の教育職員に準じて調整割合を訂正するものになります。市立高校と市立幼稚園の教育職員に適用している教育職俸給表の1が、高校にあたります。2が幼稚園にあたりますが、これについて俸給月額に乗じる割合を県の改正に合わせて100分の98.91から100分の98.97、0.06パーセント引き上げるものになります。施行日は、県と同一の平成26年4月1日からとなります。よろしくをお願いいたします。

○委員長

今の件に関してご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。それではこれで議案第 24 号について、承認してよろしいでしょうか。それでは承認いたします。

では、続いて、議案第 25 号「通学区域の一部変更について」、教育政策担当課長より説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長

大学南が丘自治会からの要望により、議案のとおり平成 26 年 4 月 1 日から新通小学校、坂井輪中学校の通学区域の一部を内野小学校、内野中学校の通学区域へ変更するものです。

通学区域の変更理由です。先月 10 月の教育委員会定例会の協議会でご報告しましたとおり、当該自治会においては、内野小学校・内野中学校区と新通小学校・坂井輪中学校区とで自治会が分断され、自治会活動などで支障が生じていることから、周辺自治会及び関係する地域コミュニティ協議会の同意のもと、通学区域変更の要望の提出となりました。新通小学校・坂井輪中学校区から内野小学校・内野中学校区の通学区域に変更する町名、番地につきましては、資料のとおりとなります。

太い点線が、大学南が丘自治会の範囲となります。北側は、新潟大学五十嵐キャンパス、南側には J R 越後線が通っております。別紙図面には、大学南が丘自治会を拡大したものとなります。自治会の南北を黒い実線の校区線が縦断しており、西側の内野小学校・内野中学校区と東側の網掛けの部分ですが、新通小学校・坂井輪中学校区とに分かれております。変更後は、網掛けの部分を含め、この自治会全域が内野小学校・内野中学校区となるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長

今のご説明にご意見、ご質問のある方はお願いします。

○佐藤委員

協議会で十分論議いたしましたので、異論はありません。

○委員長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。それでは、議案第 25 号について、承認してよろしいでしょうか。それでは、承認いたします。

続いて、議案第 26 号「新設統合校（新潟市立新潟柳都中学校）の通学区域の設定について」教育政策担当課長より説明をお願いします。

○教育政策担当課長

中央区の二葉中学校と舟栄中学校においては、生徒数の減少により、平成 25 年度末で 2 校を閉校し、新設統合校として、平成 26 年 4 月 1 日に新潟柳都中学校を開校することとしています。来年 4 月 1 日からの新潟柳都中学校の通学区域をこのたび、定めるためにお諮りするものです。新潟柳都中学校新設に伴う通学区域の設定する地域ですが、現在の二葉中学校と舟栄中学校の 2 校の通学区域全域が、新潟柳都中学校の通学区域となります。新潟柳都中学校の通学区域となる町名と地番、また、通

学区域の概図も掲載しております。黒い実線で囲まれた地域が、新潟柳都中学校の通学区域となります。

施行期日は、新潟柳都中学校が開校する平成 26 年 4 月 1 日となります。生徒数の状況につきましては、資料記載のとおりとなっております。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○佐藤委員

例の反対の意見書が出た状況はどうなっているのですか。入舟小学校の件ですが、関連すると思われるので。

○教育政策担当課長

その後、地域の皆さんとも、また意見交換をさせていただいているところです。その中で、保護者の方、数名が出席され、いろいろと統合にあたっての不安について発言があり、それに対して答えさせていただきました。通学とか、入舟小学校を仮校舎として使いますが、その際の仮校舎状況などについて、不安な点を述べておられました。今後、地域の皆さんと通学路の改修等を区とも連携して進めていかなければならない部分もあります。そういったものに一つ一つお答えして、不安を取り除いて理解を得られるように、進めていきたいと思っております。

○委員長

そのほかの委員の方、いかがでしょうか。議案第 26 号について、承認してよろしいでしょうか。それでは承認いたします。

#### 第 4 報 告

○委員長

これより、報告案件に入ります。「新潟市立新潟柳都中学校の校章・校歌について」学校支援課長に説明をお願いします。

○学校支援課長

校章デザイン制作の経過についてです。当初の計画どおり、統合する二葉中学校、舟栄中学校の歴史、生徒や地域住民の新しい学校への思いなどを基本に据えて、新潟大学教育学部、橋本学准教授に制作を依頼いたしました。その後、4 回にわたり、複数のデザイン案を両校及び地域の総合準備委員会にお示しし、両校生徒や地域住民の意見を集約しながらデザイン案の練り直しを行いました。10 月に橋本氏から最終候補 4 案を示していただき、両校の校長と橋本氏との協議の上、選定しました校章デザインが最終案となりました。

図案は、二葉中学校と舟栄中学校の両校合併による交流の輪から生まれる新たな学校をイメージし、新潟柳都中学校の教育理念である「自律（自立）」「創造」「貢献」が三つの輪で表現されています。校歌で歌われている歌詞を基に、配色は信濃川を青、北国の平野を白、日本海を紺として三つの輪で表し、中央区を子供たちと解釈して青の「R」で表現してあります。現在、橋本氏が提示したデザインに基づき、施設課が校舎に設置する校章の作成を進めております。校旗については、見積もり後、

発注業者を決定して、橋本氏と業者で打合せのうえ、3月には完成させたいという流れになっております。

続きまして、校歌についてです。歌詞、楽譜を書いておりますので、ご参照ください。校歌の制作ですが、歌詞については新潟大学教育学部教授、鈴木恵氏に、曲については新潟大学教育学部教授の清水研作氏に依頼しておりました。校歌を制作するにあたり、二葉中学校と舟栄中学校の現状を基に、両校の歴史や地域の歴史、風土を考慮しました。また、作者が現地に足を運び、取材の際に聴取した現在の両校の教育環境や地域の歴史、風土を考え合わせ、地域に生き、羽ばたいていく子供たちにふさわしいもの。日本語の美しさを大切にしたいという気持ちを大切に表現いたしました。今後、揮毫額の取り付けなど、新潟柳都中学校開校に向けて準備を進めてまいります。それでは、すてきな演奏による校歌をCDでお聞きください。

(校歌鑑賞)

○学校支援課長

間奏は自由にしていいことになっております。今、全部入っていますけれども、そういうことになります。

○沢野委員

すばらしい校歌だと思います。確かに異論はないかと。

○吉村委員

元気出して歌うには、少しくつかかなと。

○沢野委員

そうですね。男子生徒には少しどうかなと思いました。

○吉村委員

生徒数も決して多くないから、高音になると厳しいかもしれないですね。

○学務支援課長

閉校式典では、両校とも非常によく歌っていました。

○佐藤委員

なかなか難しい言葉を使っているのだね。

○吉村委員

お分かりになったらでいいのですけれども、今の説明の中の校章デザインの四角枠の二つ目で、三つの輪は、教育理念である「自律（自立）」「創造」「貢献」を表現していると。新潟柳都中学校は、教育理念の「自律（自立）」「創造」「貢献」というのは、もうできているのですね。

○教育政策担当課長

両校の校長先生の間で打合せをしております。

○吉村委員

本来は、4月から教育委員会に出さなければならぬので、そういうものができていて、その中からの理念なのですね。

私は、夏前から制作にかかっているのに、理念が出ているからびっくりしたのだけれども、できていれば、それにこしたことはない。

○学校支援課長

多分、こちらのほうが詳しいと思います。

○吉村委員

分かりました。同じく隣のページ、校章デザインなのですが、中心の「R」は求める生徒像としていると。求める生徒像「R」の意味は。

○学校支援課長

これは、柳都の子供たちになります。



- 吉村委員 柳都の「R」なのですか。
- 吉村委員 柳都の「R」なら分かるけれども、求める生徒像というのは、少し意味が分からなかったのです。
- 学校支援課長 確認したところ、柳都の子供たちということを表したいという意味です。
- 阿部教育長 柳都の子にはこのようになってもらいたいというものがあつたと思います。
- 学校支援課長 なってもらいたいといいますか、柳都の子供たちをこのブルーの「R」で表しています。
- 吉村委員 そうすると、この文面は違うのではないかと思います。該当者が満足していれば、全然問題ないのですが、ありがとうございました。

○委員長 では、これで報告案件終了です。

#### 第5 次回日程

○委員長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 12月定例会は12月16日(月)午後3時30分から、1月定例会は1月23日(木)午後3時30分から、2月定例会は2月13日(木)午後2時30分から、定例会を予定しております。

#### 第6 閉会宣言

○委員長 午後3時40分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員